

国民健康保険の高額療養費自己負担限度額が変わります

平成 27 年 1 月から、国民健康保険の 70 歳未満の方の高額療養費自己負担限度額が変更になります。

高額療養費制度は、1 カ月の医療費の自己負担額が、一定の額（自己負担限度額）を超えて高額な支払いになった場合に、超えた金額が申請により後日払い戻しされる制度です。

■自己負担限度額（70 歳未満の方）

平成 26 年 12 月診療分まで			平成 27 年 1 月診療分から		
区分	所得要件※ 1	自己負担限度額※ 2	区分	所得要件※ 1	自己負担限度額※ 2
A	所得 600 万円超	150,000 円 + (医療費 - 500,000 円) × 1% 〈4 回目以降：83,400 円〉	→	ア	所得 901 万円超 252,600 円 + (医療費 - 842,000 円) × 1% 〈4 回目以降：140,100 円〉
				イ	所得 600 万円～901 万円以下 167,400 円 + (医療費 - 558,000 円) × 1% 〈4 回目以降：93,000 円〉
B	所得 600 万円以下	80,100 円 + (医療費 - 267,000 円) × 1% 〈4 回目以降：44,400 円〉	→	ウ	所得 210 万円～600 万円以下 80,100 円 + (医療費 - 267,000 円) × 1% 〈4 回目以降：44,400 円〉
				エ	所得 210 万円以下 57,600 円 〈4 回目以降：44,400 円〉
C	住民税非課税世帯	35,400 円 〈4 回目以降：24,600 円〉	→	オ	住民税非課税世帯 35,400 円 〈4 回目以降：24,600 円〉

※ 1 所得要件の所得とは、国民健康保険税の算定基礎となる基礎控除後の「総所得金額等」のことです。

※ 2 自己負担限度額の 4 回目以降とは、過去 12 カ月の間に自己負担限度額を超える月が 4 回以上ある場合です。

■限度額適用認定証

1 カ月の医療費が高額になった場合に「限度額適用認定証」を提示すると、一つの医療機関での支払いが、自己負担限度額までになります。必要な方は被保険者証、印鑑を持参のうえ市民課で手続きをしてください。すでに認定証をお持ちの方には、制度改正のある今回に限り 12 月中旬に新たな区分を記載した認定証をお送りします。



※ 認定証をお持ちでない方で、医療費の支払いが 1 カ月の限度額を超えた場合は、市民課への申請により高額療養費として後日払い戻しされます。

※ 世帯状況の変更によって年度途中で適用区分が変わる場合は、新しい限度額適用認定証をお送りします。

※ 70 歳になる方は、誕生月の翌月（1 日生まれの方は誕生月）から限度額適用認定証が変更になりますので、必要な方は再度申請してください。

【問合せ先】 市民課(国民健康保険係) ☎428721 FAX421792 shimin@city.kasai.lg.jp

納め忘れた国民年金保険料はありませんか？

国民年金保険料の納付可能期間は過去 2 年でしたが、平成 24 年 10 月から後納制度により、平成 27 年 9 月 30 日までに限り過去 10 年分までの保険料を納めることができます。納め忘れた保険料を納めることで、将来の年金額を増やし、年金の受給権につなげることができます。ご自身の年金記録を確認してください。

後納制度は、事前審査が必要ですのでお早めに手続きをしてください。すでに老齢基礎年金を受給している方や、65 歳以上で老齢基礎年金の受給資格をお持ちの方は、後納制度を利用できません。

年金記録の確認ができます

年金記録は、ねんきんネット (<http://www.nenkin.go.jp>) で確認することができます。インターネットが利用できない方などは、市役所窓口や市内の郵便局でも確認できます。

問合せ先／市民課（市民年金係）☎428722

【問合せ先】 国民年金保険料専用ダイヤル☎0570-011-050 加古川年金事務所☎079-427-4740

健康で過ごすために「がん検診」

今年一年はどのような年でしたか？新年には「今年も家族全員健康で過ごせますように」と願ったのではないのでしょうか。健康で過ごすためには、日頃的生活習慣を見直すことはもちろん、健診で自身の健康状態を確認することが大切です。特に“がん”は、症状が出にくい病気です。気になることがなくても年に一度はがん検診を受けましょう。

また、対象者に配布（5月末）している無料クーポン券の使用期限は来年2月末です。お早めに受診してください。

集団健診

検診項目	日程	対象	検査内容・料金	場所（申込先）
大腸がん	1/30（金）、2/17（火） 8:00～11:00	20歳以上の方	便潜血反応検査 700円	健康福祉会館 （市健康課 ☎④2 8723）
乳がん	1/5（月）、8（木）、19（月）2/2（月）、 8（日）、16（月）	40歳以上の女性	視触診・マンモグラフィ検査 40歳代 3,000円 50歳以上 2,800円	

個別健診（直接、電話予約してください）

■肺がん・胃がん・大腸がん検診の実施医療機関

医療機関名	胸部	胃	大腸	医療機関名	胸部	胃	大腸
あさじ医院 ☎④2 0225	○		○	田尻内科循環器科 ☎④3 7931	○		○
安積医院 ☎④6 0361	○		○	徳岡内科 ☎④2 0178	○	○	○
荒木医院 ☎④3 9711			○	西村医院 ☎④9 0001	○	○	○
大杉内科医院 ☎④7 0023	○		○	堀井内科医院 ☎④9 0150	○	○	○
小野寺医院 ☎④8 3737	○		○	みのりクリニック ☎④9 8470	○		○
おりた外科胃腸科医院 ☎④2 6000	○		○	横田内科医院 ☎④2 5715	○		○
市立加西病院 ☎④2 2200		○	○	米田病院 ☎④8 3591	○		○
佐竹医院 ☎④2 4057	○		○				

■乳がん・子宮頸がん検診の実施医療機関

医療機関名	乳	子宮	医療機関名	乳	子宮
市立加西病院 ☎④2 2200	○	○	うつのみや産婦人科（西脇市）☎ 0795-23-8888		○
小野レディースクリニック（小野市）☎ 0794-62-1103		○	大山病院（西脇市）☎ 0120-300-503	△	○
わかば・産婦人科（小野市）☎ 0794-62-6111		○	松岡産婦人科クリニック（福崎町）☎② 0032		○
服部病院（三木市）☎ 0794-82-2563	△	○	おおたレディースクリニック（姫路市）☎ 079-265-5335		○

※△は無料クーポン券対象者のみ受診可能です。

■検診費用・対象者

	検査内容・費用	対象者
胸部（肺がん）	胸部レントゲン検査 1,000円 胸部レントゲン検査と喀痰 2,000円	40歳以上の方
胃がん	胃部レントゲン検査 3,000円	
大腸がん	便潜血反応検査 700円	
乳がん	視触診・マンモグラフィ検査 3,700円	40歳以上の女性（2年に1回）
子宮頸がん	子宮頸部細胞診 2,000円	20歳以上の女性

健康診断の結果をわかりやすく説明「健診結果説明会」

健診を受けただけで「結果の見方がわからない」「どんな生活改善をすればよいのだろう？」と、不安になることはありませんか。健診結果説明会では、米田秀志医師（米田病院）による健診結果の見方の講義や保健師などによる個別相談を行います。

日 時／12月18日（木）13:30～15:00
場 所／健康福祉会館2階研修室
持 ち 物／健診結果票、筆記用具、ノート
申込方法／健康課へ電話で申し込みください